

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 白百合保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 末久 博	開設年月日： 昭和50年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人熊本白百合会 経営主体：社会福祉法人熊本白百合会	定員：170人 (利用人数) 156人
所在地：〒869-0624 熊本県宇城市小川町江頭355番地	
連絡先電話番号： 0964 43 2072	F A X 番号： 0964 43 3587
ホームページアドレス	http://kumamoto-shirayuri.jp/hoikuen/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
乳児保育・延長保育・障がい児保育 一時保育・病児保育・子育て支援センター	進級・入園式、誕生会、内科検診、避難訓練、身体測定、歯科検診、ブラッシング指導、七夕会、プール開き、お楽しみ保育、保育参観、園内安全の日、スイカパーティー、農業祭、敬老会、運動会、秋の遠足、発表会、クリスマス会、もちまるめ、豆まき、消火訓練、幼年消防クラブ活動、お別れ会、お別れ遠足、卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
(本館) 乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室、調理室、調乳室、医務室、事務室、保育士休憩室、会議室、倉庫、トイレ (新館) 子育て支援センター、トイレ、保育室、押入れ、事務室、調理調乳コーナー、倉庫	園庭、プール、滑り台、大型遊具、鉄棒、のぼり棒、砂場、倉庫、駐車場、ブランコ

2 施設・事業所の特徴的な取組

○食育活動

畑を利用しての野菜の栽培。“育つ楽しみ・育てる楽しみ・食する喜び”を感じ食への関心を高めることを目標に食育活動に取り組んでいます。

○デイサービスセンター「いこい」との交流

法人で併設している白百合デイサービスセンター「いこい」との毎日の交流活動で、核家族化の進む中、お年寄りとの関りを持ち、優しい心を育てます。

○専門講師による指導

毎月、音楽専門講師による日本太鼓、合奏等の音楽指導・体育専門講師による体操教室・国際交流の一環としてバングラデシュ出身研究生による英語教室を行っています。

3 評価結果総評

特に評価の高い点

1 広い敷地を利用したハード面の連携

同一敷地（800坪あまり）内の機能が良く連携しています。

- ・小川町子育て支援センター（エンジェルファミリー：R2年度実績2,206人）
- ・病児保育事業（R2年度実績66人 体調不良児利用154人）
- ・一時預かり事業（R2年度実績149人）
- ・障がい児保育事業
- ・デイサービス施設（150m先）との交流（平時は毎日）
- ・送迎に利用できる10台の駐車場と、玄関まで雨に濡れずに行ける通路テント

2 世代を超えたデイサービス利用者との交流

同法人が併設する白百合デイサービスセンター「いこい」が、園の近く（約150m先）にあり、子ども達と利用者の交流が行われています。

「いこい」の利用者のべ数45人（1日の利用人数は約20人・介護度1～5の利用者）と園児（0才から5才）が毎日、各クラス交代で交流しています。

内容は

- ・一緒に歌のリズムに合わせて手足を動かす「元気体操」（座位でも出来る軽運動）
- ・歌（どんくりころころ・しゃぼん玉・チューリップ等の童謡等）を一緒に歌う
- ・菜園作り菜園は道を挟んだ職員駐車場内にあり、利用者から「知恵や経験」を教わりながら、野菜（ピーマン・サツマイモ・スイカ等）を育てています。
- ・料理作り（菜園で収穫した野菜を使ったピザ作り等）
- ・季節の行事に合わせた体験（初詣で・ひな人形作り・七夕折紙製作・クリスマス会）

子ども達には社会体験と一緒にする事で、思いやりや、「ありがとう」の感謝の気持ちが生まれ、利用者からは「子どもたちから元気をもらおう」「可愛い」等の声が聞かれ、世代を超えた交流で、良好な関係が築かれています。

3月のお別れ会では、歌「大丈夫さ」を一緒に歌い、その歌詞「ありがとう・さようなら・

また会う日まで」に涙する利用者もおられます。

3 誕生会で未来の自分を発表

「声優さんになりたい」(6歳)・「煉獄さんになりたい」(6歳)・「ヨッシー(恐竜)」(4歳)・「ドラえもん」(4歳)・「プリキュア」(4歳)などと、子ども自身の思いを発表しています。

誕生月の子ども(毎月8人内外)には、プレゼントとハッピーバースディの歌が、みんな(100人程度の園児)から贈られます。「コンコンクシヤンのうた」・「幸せなら手を叩こう」(祖父母/保護者とペアになり)の歌が続きます。最後にパネルシアター(動物園/水族館)があり、お話しが進められました。

3歳児以上の誕生児とその祖父母(保護者)がホールで会食をします。

2月の食事は節分をイメージしての盛り付け(チョコレートケーキ付)で、「わ~オニだ!」「角(つ)があるね~」と大喜びです。

4 音楽・体育・英語専門講師による指導

音楽指導の場合、月1回年長・年中クラスが参加します。コロナ禍のため福岡からの遠隔ズーム指導(和太鼓)になっています。時間は概ね30分です。

子どもにも理解しやすい流れになっており、リズム・手指・頭の運動、構える・叩く・リズムを取る・両手・腕の運動(パチを使う)といったふうに、優れた講師により進められています。

5 洗練された食育

150m先の職員駐車場(450坪)の周りに花壇風の菜園があり、未満児から参加します。子どもピーマン、スイカ、キュウリ、なす、サツマイモが栽培されます。水道設備があり、水やり・手洗いが出来ます。トウモロコシの皮むきをし、キュウリの手巻き寿司、スイカのフルーツポンチ、ピーマン・なす入りのカレーを作ります。

種まき・水やりなどは、ディサービスの利用者(20人前後)に教えてもらい、育てています。3名の調理員が季節の食材を使い、誕生会では楽しいキャラおにぎりが入って、食育を見事に仕上げています。

改善を求められる点

1 言いやすい場づくりと情報公開

子どもを育てるのは保護者・国・市町村・保育所のだれかだけの責任ではなく、社会全体の協力を必要とすることから、現在の状況を明らかにして公開し、衆知を集める必要があります。そのための一歩として、できる限りの情報公開と、誰もが「気軽に本音を話せる雰囲気づくり」が望まれます。

2 多様性への配慮とサポート

白百合保育園は、規律を重んじ教育性・専門性を重んじている印象があります。制服・体操服に身を包んだ姿には統一性があります。改正児童福祉法は第一条に「児童の権利に

関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること」とあり、世界基準の多様性を容認する方向です。個々の子どもの発達程度・心身の状況に応じた、細心のサポートが期待されます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、初めて第三者評価を受けました。利用者・職員といった多くの立場からの御意見や回答をもとに出来上がった結果を受け、今後重点的に取り組むべき課題等が見えてきました。受審したことが良いきっかけとなり、保育所としてどういったことが求められ必要とされているのかを確認できた事は今後の大きな糧となりました。

急激に社会が変わっていく中で、現状を把握し園児・保護者・地域に寄り添った保育園となれるよう今後も保育・幼児教育に努めて参りたいと思います。

この度は、職員への説明会から始まり、私共にも丁寧にご指導くださり、だれにも音楽祭の皆様には感謝申し上げます。大変お世話になりました

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	令和4年1月11日～3月29日
評価調査者番号	第17-004号
	第08-014号
	第14-005号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 白百合保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 末久 博	開設年月日： 昭和50年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人熊本白百合会 経営主体：社会福祉法人熊本白百合会	定員：170人 (利用人数) 156人
所在地：〒869-0624 熊本県宇城市小川町江頭355番地	
連絡先電話番号： 0964 43 2072	F A X 番号： 0964 43 3587
ホームページアドレス	http://kumamoto-shirayuri.jp/hoikuen/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
乳児保育・延長保育・障がい児保育 一時保育・病児保育・子育て支援センター	進級・入園式、誕生会、内科検診、避難訓練、身体測定、歯科検診、ブラッシング指導、七夕会、プール開き、お楽しみ保育、保育参観、園内安全の日、スイカパーティー、農業祭、敬老会、運動会、秋の遠足、発表会、クリスマス会、もちまるめ、豆まき、消火訓練、幼年消防クラブ活動、お別れ会、お別れ遠足、卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
(本館) 乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室、調理室、調乳室、医務室、事務室、保育士休憩室、会議室、倉庫、トイレ (新館) 子育て支援センター、トイレ、保育室、押入れ、事務室、調理調乳コーナー、倉庫	園庭、プール、滑り台、大型遊具、鉄棒、のぼり棒、砂場、倉庫、駐車場、ブランコ

職員の配置						
	園長	1		社会福祉主事	2	
	主任保育士	1		保育士	21	4
	保育士	18	4	幼稚園教諭2種	17	1
	調理師	3		看護師	2	1
	看護師	2	1	准看護師		1
	保育補助		4	調理師	5	1
				養護学校教諭	1	
				小学校教諭	1	
				中学校教諭		1
				高等学校教諭		1
	合 計	25	9	合 計	49	10

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

理念：子ども自身の個性を伸ばせるように、家庭と連携し母さんの心で育てます。

方針・一人一人の個性を認める保育実践を目指すと共に、いろいろな体験を通して自己主張のできる子どもを育てます。

- ・製作、遊戯、体育活動の中で友だちと助け合い、仲良く遊べる子どもを育てます。
- ・栽培、観察活動を通して生きている自然に関心をもたせると共に、友だちの痛みのわかる優しさや命の大切さに気づく心の豊かな子どもを育てます。
- ・地域の方々と相互交流を深め、町も子どもも元気になるように努めます。

3 施設・事業所の特徴的な取組

○食育活動

畑を利用しての野菜の栽培。“育つ楽しみ・育てる楽しみ・食する喜び”を感じ食への関心を高めることを目標に食育活動に取り組んでいます。

○デイサービスセンター「いこい」との交流

法人で併設している白百合デイサービスセンター「いこい」との毎日の交流活動で、核家族化の進む中、お年寄りとの関りを持ち、優しい心を育てます。

○専門講師による指導

毎月、音楽専門講師による日本太鼓、合奏等の音楽指導・体育専門講師による体操教室・国際交流の一環としてバングラデシュ出身研究生による英語教室を行っています。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年1月11日（契約日）～ 令和4年3月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1 広い敷地を利用したハード面の連携

同一敷地（800坪あまり）内の機能が良く連携しています。

- ・小川町子育て支援センター（エンジェルファミリー：R2年度実績2,206人）
- ・病児保育事業（R2年度実績66人 体調不良児利用154人）
- ・一時預かり事業（R2年度実績149人）
- ・障がい児保育事業
- ・サービス施設（150m先）との交流（平時は毎日）
- ・送迎に利用できる10台の駐車場と、玄関まで雨に濡れずに行ける通路テント

2 世代を超えたサービス利用者との交流

同法人が併設する白百合デイサービスセンター「いこい」が、園の近く（約150m先）にあり、子ども達と利用者の交流が行われています。

「いこい」の利用者のべ数45人（1日の利用人数は約20人・介護度1～5の利用者）と園児（0才から5才）が毎日、各クラス交代で交流しています。

内容は

- ・一緒に歌のリズムに合わせて手足を動かす「元気体操」（座位でも出来る軽運動）
- ・歌（どんくりころころ・しゃぼん玉・チューリップ等の童謡等）を一緒に歌う
- ・菜園作り菜園は道を挟んだ職員駐車場内にあり、利用者から「知恵や経験」を教わりながら、野菜（ピーマン・サツマイモ・スイカ等）を育てています。
- ・料理作り（菜園で収穫した野菜を使ったピザ作り等）
- ・季節の行事に合わせた体験（初詣で・ひな人形作り・七夕折紙製作・クリスマス会）

子ども達には社会体験を一緒にする事で、思いやりや、「ありがとう」の感謝の気持ちが生まれ、利用者からは「子どもたちから元気をもらおう」「可愛い」等の声が聞かれ、世代を超えた交流で、良好な関係が築かれています。

3月のお別れ会では、歌「大丈夫さ」を一緒に歌い、その歌詞「ありがとう・さようなら・また会う日まで」に涙する利用者もおられます。

3 誕生会で未来の自分を発表

「声優さんになりたい」（6歳）・「煉獄さんになりたい」（6歳）・「ヨッシー（恐竜）」（4歳）・「ドラえもん」（4歳）・「プリキュア」（4歳）などと、子ども自身の思いを発表しています。

誕生月の子ども（毎月8人内外）には、プレゼントとハッピーバースディの歌が、みんな（100人程度の園児）から贈られます。「コンコンクシャンのうた」・「幸せなら手を叩こう」（祖父母/保護者とペアになり）の歌が続きます。最後にパネルシアター（動物園/水族館）があり、お話しが進められました。

3歳児以上の誕生児とその祖父母（保護者）がホールで会食をします。

2月の食事は節分をイメージしての盛り付け（チョコレートケーキ付）で、「わ～オニだ！」「角（つの）があるね～」と大喜びです。

4 音楽・体育・英語専門講師による指導

音楽指導の場合、月1回年長・年中クラスが参加します。コロナ禍のため福岡からの遠隔ズーム指導（和太鼓）になっています。時間は概ね30分です。

子どもにも理解しやすい流れになっており、リズム・手指・頭の運動、構える・叩く・リズムを取る・両手・腕の運動（バチを使う）といったふうに、優れた講師により進められています。

5 洗練された食育

150m先の職員駐車場（450坪）の周りに花壇風の菜園があり、未満児から参加します。子どもピーマン、スイカ、キュウリ、なす、サツマイモが栽培されます。水道設備があり、水やり・手洗いが出来ます。トウモロコシの皮むきをし、キュウリの手巻き寿司、スイカのフルーツポンチ、ピーマン・なす入りのカレーを作ります。

種まき・水やりなどは、ディサービスの利用者（20人前後）に教えてもらい、育てています。3名の調理員が季節の食材を使い、誕生会では楽しいキャラおにぎりが入って、食育を見事に仕上げています。

改善を求められる点

1 言いやすい場づくりと情報公開

子どもを育てるのは保護者・国・市町村・保育所のだけかだけの責任ではなく、社会全体の協力を必要とすることから、現在の状況を明らかにして公開し、衆知を集める必要があります。そのための一歩として、できる限りの情報公開と、誰もが「気軽に本音を話せる雰囲気づくり」が望まれます。

2 多様性への配慮とサポート

白百合保育園は、規律を重んじ教育性・専門性を重んじている印象があります。制服・体操服に身を包んだ姿には統一性があります。改正児童福祉法は第一条に「児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること」とあり、世界基準の多様性を容認する方向です。個々の子どもの発達程度・心身の状況に応じた、細心のサポートが期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、初めて第三者評価を受けました。利用者・職員といった多くの立場からの御意見や回答をもとに出来上がった結果を受け、今後重点的に取り組むべき課題等が見えてきました。受審したことが良いきっかけとなり、保育所としてどういったことが求められ必要とされているのかを確認できた事は今後の大きな糧となりました。

急激に社会が変わっていく中で、現状を把握し園児・保護者・地域に寄り添った保育園となれるよう今後も保育・幼児教育に努めて参りたいと思います。

この度は、職員への説明会から始まり、私共にも丁寧にご指導くださり、だれにも音楽祭の皆様には感謝申し上げます。大変お世話になりました

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	110	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

<共通評価基準>

福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント> 法人理念は「利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され・・・」とあり、保育所の理念、基本方針との間に整合性があります。 利用者への説明は、3月に行われる保護者説明会で、入園者全員に対して行われています。一方職員に対して、「会議や説明会での説明」は行われているものと推測されますが、記録がありません。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント> 福祉事業全体の動向については、町内の園長・主任会議、宇城地区保育士会、小学校連絡協議会、特別支援連絡協議会で、具体的に把握されています。 しかしながら、経営状況の分析資料がまとまった形で、提示されていません。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント> 個別具体的な施設メンテナンス、運動会の内容、保育内容の改善課題は、伝達引き継ぎノート、職員会議により、意見が集約され改善されています。 しかしながら、「経営課題」に特化した全職員(役員)への周知・集約・課題共有の取組は、完全ではなくその記録がありません。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
	- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント> 長中期の事業計画はありますが、収支計画が明確ではありません。 評価基準は、「理念 基本方針 中長期計画 単年度計画」という流れを予定しています。 「理念や基本方針の実現に向けた具体的な取組を示すもの」であり、「中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容」であることが求められています。</p>		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント> 行事計画ではない単年度の計画はあります。 事業報告書には「数値目標や具体的な成果等」が詳細な記述がありますが、事業計画には、それほど詳しい「数値目標や具体的な成果等」は、設定されていません。 単年度の計画においても、「事業計画を実現可能とする収支計画」が適切に策定されている必要があります。 「数値目標や具体的な成果等」が示されていれば、理解されやすく協力を頂きやすいという利点が出て来ます。</p>		
	- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。	
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント> 毎月の職員会議の中で、日常生起する個々の事案について、「職員等の参画や意見の集約・反映」がなされています。 事業計画策定が段階を踏んでいないか、事業計画に特化した場がなく、現在は記録がありませんので、令和4年度からは「検討会議録」により策定過程が記録される予定です。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント> 行事計画の説明は3月に行われる保護者説明会で、保護者等全員に対して入園案内により、漏れなく行われています。 事業計画は法人理事会で承認され確定した時点で、園だより等で周知を図る方法もあると思われれます。 施設の取組を俯瞰した事業計画は、保護者の協力を得やすくするものです。</p>		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
	- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
8	- 4 - (1) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能	a・b・c

	している。	
<p><コメント> 10年ほど前から、保育士同士が違うクラスの保育を観察し合って意見交換し、切磋琢磨することは行われています。 定められた評価基準による自己評価は行われたことはなく、第三者評価も今回が初めてです。今回の評価を機に、「保育の質の向上」に向けた組織的な自己評価が取り組まれる予定です。</p>		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント> いろいろな問題点が出てきたときは、園長・主任・副主任・クラス担当で、改善に向けた話し合いが行われています。 その経緯・分析・結果を記録した文書はありませんので、取組むべき課題に特化した会議録も期待されます。</p>		

組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント> 災害時は「防災体制組織表」により、責任者・代行者・情報収集・退避誘導等が決められています。 施設長は園だより等で、「法令順守と自らの役割と責任を職員に対して表明」することが、期待されます。</p>		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 「改正児童福祉法第47条」によって「体罰禁止」の文言が明示・法定化され、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」により100名以下福祉事業所にも「パワハラ防止」が4月から義務化され、「公益通報者保護法」により事業者の「法令違反が通報」される仕組みになっています。 それを踏まえて「体罰」・「パワハラ」の事例が起こらないよう組織体制を整えるよう努めることが期待されます。</p>		
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント> 施設長は提起される個々の課題の解決にその都度対処していますが、自己評価は行われていません。 今後、保育指針にある「保育の質の向上に向けた自己評価」の組織的取組が期待されます。</p>		

13	- 1 -(2)-	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> ICT化（保育管理システム）を次年度に導入予定です。 保育に当たっては、常勤・非常勤、経験年数等を勘案して配置しています。 年休は補助員を活用して取得に努めています。</p>			

- 2 福祉人材の確保・育成

			第三者評価結果
- 2 -(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	- 2 -(1)-	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育士像については、運営規定の中に、「保護者の立場に立った」、「愛情と信頼に満ちた」、「常に研鑽につとめる」保育者とされています。 キャリアアップ8分野について全員の取得状況表があります。 人材募集については、養成校への依頼等を行っています。</p>			
15	- 2 -(1)-	総合的な人事管理が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> キャリアアップ4分野取得で給与改善する仕組みがあります。 文章化され明確にした人事基準づくりが期待されます。</p>			
- 2 -(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	- 2 -(2)-	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 年度末に1回、個別面談があります。清掃で危険な所は、外部委託化しています。 職員の悩み事相談窓口の設置が、望まれます。</p>			
- 2 -(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	- 2 -(3)-	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 「期待する職員像」は、運営要綱の中にあります。 一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）は、設定されていません。 目標設定の機会は、年度末面談にあります。</p>			
18	- 2 -(3)-	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<コメント>			

<p>「期待する職員像」は、運営要綱の中にあります。 関係機関から送ってくる研修案内を見て、必要性を判断している状況です。 定期的に「研修内容やカリキュラムの評価と見直し」をしているわけではありません。 今後は計画を立てて、実施して行く予定です。</p>		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 研修には積極的に参加してもらって、そのレポートを回覧しています。 17 件の研修と延べ 35 人の研修復命書があります。</p>		
- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 実習生は積極的に受け入れ、各養成校が行う実習説明会にはリーダー的職員が参加しています。 子どもと接するときは、実習上の配慮として「撮影禁止」、「秘密を守る」、「良識ある態度」が示されています。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 町による未就学児家庭への便り、社協だより、情報誌「UKI UKI プレス」へ掲載されています。概要は園 HP にありますが、園独自の「事業活動説明パンフレット」はありません。 保育所は公金投入施設であるため、情報公開が求められ、「事業計画、事業報告、予算、決算情報」に容易にアクセスできることが期待されます。 苦情・相談があり、定められた手順により検討会議を行い、保護者全体に公表しています。</p>		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任は、職務分掌表により明らかです。 一定規模以上の社会福祉法人に当たらない為、外部の専門家による監査支援等はありません。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 宇城地区文化祭・人権フェスティバル・農業祭・夏祭り・敬老会・小川駅前初市に、和太鼓・マスゲーム・お遊戯を披露して、地域と交流しています。 ディサービスとの交流は、コロナがなければ毎日行われています。</p>		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> ボランティア受け入れマニュアルがあり、基本姿勢を明文化しています。 学校教育等への協力では、中学生の職場体験トライで 30 人ほど受け入れたこともあります。 現在はコロナ禍のため、中止しています。</p>		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 幼保小連絡協議会・特別支援連絡協議会・宇城市ケース会議などで、連携しています。 関係機関伝達電話連絡表が、掲示されています。</p>		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 小川町園長主任会議・人権フェスティバル会議等で、ニーズ把握に努めています。 子育て支援センターへの電話による相談は、月平均 3 件、利用者は令和 2 年度実績で 2,206 人です。支援室は広くゆったりしています。 一時預かり 149 人、病児保育 66 人、体調不良児利用 154 人（令和 2 年度）です。</p>		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 災害時対応として、地域の方々の利用を念頭に置いた簡易トイレ・食料の準備・備蓄をしています。 子育て支援センターを運営しています。 高齢者・障がい者・困窮者支援や、複数法人による連携は今後の課題です。</p>		

適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結
--	--------

		果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもを尊重した基本姿勢等が明示され、勉強会がなされています。 子ども同士が互いを尊重する心が育つように、理念「母さんの心」で運営がなされています。 それをふまえ、職員一人一人が理解し、実践への取り組みが組織的に実行されることが、期待されます。</p>		
29	- 1 - (1) - 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 規程・マニュアルの整備はされていて、子どもや保護者も含めて対応されています。 このことは保護者アンケートでも、そのように評価されています。</p>		
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 行政からも説明・見学を必須とされていて、利用希望者には丁寧な説明がなされ、見学等に対応しています。 情報提供として印刷物やホームページが整備され、情報提供に取り組んでいます。</p>		
31	- 1 - (2) - 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育開始前に全世帯保護者に集まって頂き、重要事項や運営状況の説明を行い、同意を得ています。 全世帯が一回で集まるのは無理があり、日時を変えて数回にわたり説明会が行われています。 保育内容や説明内容に問題がなければ、同意書も頂いています。</p>		
32	- 1 - (2) - 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の開始・変更に当たっては、同意を得て対応を行っているものの、組織が定めた様式に基づき、同じ手順・内容で行われることが前提です。 説明についているの様式などが口頭ではなされていますが、組織としての取り組みのルール化については、改正を含め今後の取り組みが期待されます。</p>		
- 1 - (3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 日々の保育の中で、子どもの満足を把握するように努められています。また保護者会等で会</p>		

<p>長・副会長・会計担当の三役から、各行事の方法や意見を聴取しています。 保護者全体への意見聴取については、評価機関による保護者アンケートの意見では、組織として取り組みについて、十分ではないとの意見もありました。</p>		
<p>- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 苦情解決の仕組みや体制として、受け付け担当者や解決責任者の設置・第三者委員の設置がなされ、掲示物も掲示されています。苦情内容の解決結果についても保護者に配慮し、公表しています。苦情は保護者や第三者委員等にもフィードバックも行われています。今回の全保護者に対するアンケートでは、様々なご意見が寄せられ、今後、気軽に言える雰囲気づくり、定期的なアンケートで、保護者の思いを聴取することが望まれます。</p>		
35	- 1 - (4) - 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者が相談や意見を述べやすいように、送迎時や連絡帳で情報交換を行っています。相談をしやすい・意見をのべやすいようなスペースの確保もできています。今回の全保護者アンケートで、情報提供や交換、要望や不満が言えないとの声が多くありました。</p>		
36	- 1 - (4) - 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 改善例として、毎月の誕生会は祖父母の参加で実施されていましたが、保護者も参加できないかとの要望を受け、祖父母が参加できない場合は保護者まで拡大しています。今後、相談や意見に対しては、マニュアル等をさらに作成し手直しして対応予定です。</p>		
<p>- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> リスクマネジメントにおける責任者や、ケース会議等での対応体制が構築されています。職員に対する安全確保や、事故防止に関する研修・ヒアリングの会議録で、周知を図っています。</p>		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 感染症予防と発生した時には、敷地内の別棟（2階建て）で病児保育が運営されています。看護師は3名が配置されて、万全の体制です。 なお、嘔吐物処理セットが、乳幼児トイレ以外に確認できませんでした。</p>		
39	- 1 - (5) - 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織	a ・ b ・ c

	的にやっている。	
<p><コメント> 安全確保を行い、今年から一斉メールで避難先などの情報を知らせる取り組みを行われています。 白百合子育て支援センター（エンジェルファミリー）の3階には、水害時の避難スペースがあります。</p>		

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 -(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 -(1)- 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p><コメント> 実施方法は文書化し、実施手順を図式などで表示しています。 保育・支援に関することや保育実施時の留意点、保護者に対しても配慮が必要となります。 保護者アンケートで、子どもの尊重・権利擁護への姿勢が不十分との意見があります。</p>		
41	- 2 -(1)- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント> 標準的な実施方法は、子供が必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術の導入や、定期的に現状を検証し、必要な見直しが必要となります。 仕組みはありますが、定期的な見直しが定期的に行われていることも必要です。 検証・見直しの経過記録が、不十分です。</p>		
- 2 -(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 -(2)- アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・b・c
<p><コメント> アセスメントは、子どもの身体状況や保護者の生活状況把握し、保護者の保育実施上のニーズがどうかを知るための手法です。 アセスメントの記入様式やそのアセスメントに従っての指導計画に、やや不十分なところが見られます。</p>		
43	- 2 -(2)- 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント> 指導計画の見直しについて、その時期・検討会議の参加職員などを決め、保護者の意向把握と同意を得る手順を、組織的に行うことが求められています。 しかし取り組みはやや不十分で、PDCA サイクルが継続的に行われておらず、今後の取り組みが期待されます。</p>		
- 2 -(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		

44	- 2 - (3) - 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p><コメント> 子ども一人一人の記録はされていますが、職員間での共有が十分かどうかは不明です。クラスミーティングなどで共有したかどうかの、チェックの仕組みも期待されます。</p>		
45	- 2 - (3) - 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント> 記録の管理や規定はありますが、子ども一人一人の保育の実施状況が適切に記録されるとともに、職員間で共有されていることが求められています。記録そのものはあります。職員に対して教育や研修はなされています。職員間での共有は、今後取り組みがなされる予定です。</p>		

<内容評価基準>

A - 1 保育内容

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 全体的な計画の作成		
A	A - 1 - (1) - 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c
<p><コメント> 全体的な計画は、保育所の理念(母さんの心で保育に当たる保育園)、保育の方針や目標に基づき作成されています。 保育にかかわる職員も参画して作成されることも必要で、職員や保護者への周知も含まれます。また定期的な評価と次の作成も含まれます。</p>		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント> 病児保育・障がい児・地域交流センター・老人デイサービスセンター利用者との交流など、環境の整備がされています。 保護者アンケートでは遊具が少ないとの意見もありましたが、一定の整備はなされています。(プランコも支援センター側にありました。)</p>		
A	A - 1 - (2) - 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 子どもにわかりやすい言葉で、穏やかに話しています。しかし、職員の中に「せかす言葉(はやく)や静止させる言葉(だめ)」を使用しているという自己反省があったため、今後職員間で話し合い外部研修等へ参加し、改善する予定です。</p>		
A	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c

<p><コメント> 生活習慣を身につける習得にあたっては、一人一人の主体性を尊重すべきところ、やや指導が厳しい面があるとの意見が、職員や保護者からありました。今後職員間で話し合い、改善をする予定です。</p>			
A	A - 1 - (2) -	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント> 子どもが生活と遊びに豊かにする保育では、保護者の意見として、遊具が少ない・外遊びが少ないなどの意見がありました。 他方、少なくともないという見方もあり、遊具に対する保護者の考え方と、園の考え方との論議の場を持つことが期待されます。</p>			
A	A - 1 - (2) -	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント> 適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がなされ、愛着形成や応答的な関わり、0歳児の生活と遊びに配慮し、連絡帳や送迎時などで報告もなされ、必要な保育が行われています。</p>			
A	A - 1 - (2) -	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント> 保育指針では、健康・人間関係・環境・言葉・表現など5項目での支援、また養護と教育一体的に提供されることが求められ、保育の環境や方法に配慮がなされています。 サービス向上のために人員配置を増やし、さらなる環境の整備に努められる予定です。</p>			
A	A - 1 - (2) -	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント> デイサービスセンターで利用者との交流や、支援センターで地域の子供などの交流などの環境が整えられています。</p>			
A	A - 1 - (2) -	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント> 障がい児・発達障がい児は、複数在園しています。看護師3名の配置もあって、保育の内容や方法に配慮がなされています。</p>			
A	A - 1 - (2) -	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c

<コメント> 職員体制は、在園時間に必要な人員配置がなされています。 朝や夕方の延長保育は14～15名ほどの利用があり、保育の内容や方法に配慮が見られます。 TV視聴の可否について、保護者と論議を深める場も必要です。		
A	A - 1 - (2) - 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a ・ b ・ c
<コメント> コロナの影響で小学校への訪問は、学校側の意向により縮小されています。児童要録の提供や教職員の相互訪問での連携は出来ています。 ZOOMの利活用も、今後の検討課題と思われます。		
A - 1 - (3) 健康管理		
A	A - 1 - (3) - 子どもの健康管理を適切に行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 個人ごとの内科検診記録・歯科検診記録簿が整備されています。看護師の配置とともに適切に運用されています。		
A	A - 1 - (3) - 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a ・ b ・ c
<コメント> 歯科検診の記録簿が整備されています。健康診断の結果は送迎時に口頭で報告がされています。 しかし、保護者アンケートでは報告されていないとの意見もありました。報告済か否かの記録と、責任者によるチェックは必要と思われます。		
A	A - 1 - (3) - アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> アレルギー対応ガイドラインに従い、地域のかかりつけ医師の指示を受けて、適切に対応されています。 アナフィラキシー対応例はありません。		
A - 1 - (4) 食事		
A	A - 1 - (4) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a ・ b ・ c
<コメント> 食事の献立やサンプルの掲示・乳幼児期の食の大切さを伝え、食育には力を入れ対応されています。 一部の保護者の意見に、「苦手なものを無理やり食べさせるのでは」、「食べきるまでその場に残しているのでは」などの懸念が示されています。 一方、「保育園に行くようになって何でも食べられるようになった」などの声もあります。 この両面から乳幼児期の食事のあり方について再検討を行い、保護者への周知が求められます。		

A	A - 1 - (4) - 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 小川町保育園5園が集まり、献立会議を行っています。 食器の工夫をして食べやすいようにし、新鮮な食材にこだわり、おいしく食べられるようにしています。 食育イベントや玄関正面に調理室があるなど、食に対する取り組みが評価できます。</p>		

A - 2 子育て支援

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 家庭との緊密な連携		
A	A - 2 - (1) - 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 日常的な情報交換や保育の意図や内容について、保護者に説明会などで周知し、様々な機会を活用し、子供の成長を共有できるような支援、保護者との情報交換の内容なども、必要に応じて記録しています。</p>		
A - 2 - (2) 保護者等の支援		
A	A - 2 - (2) - 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> コロナ禍以前は、保護者会とコミュニケーションをとり信頼関係に努めていました、コロナ禍以降は、やや機会が少なくなっています。保護者からの相談体制は整えてあります。 しかしながら、保護者アンケートの「要望や意見が気軽に言えるか」の項では賛否が拮抗しています。3年目に突入したコロナ禍にあって、「本音で話し合える場づくり」が期待されます。</p>		
A	A - 2 - (2) - 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 過去に児童相談所への相談事例がありました。少しでも疑わしい事例があれば、行政機関へ報告し、児童相談所と連携しています。 また、虐待等権利侵害のための対応マニュアルが整備されています。</p>		

A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A	A - 3 - (1) - 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育士等保育実践の振り返りが行われ、保育所の評価につながるような体制を作り、それ</p>		

により全体的・継続的に保育にとり組むことが、求められています。
今後、この自己評価を通して保育の見直し(保護者との連携や保育実践の見直し)に、期待が係ります。

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準(評価対象 ~)	13	32	0
内容評価基準(評価対象A)	12	8	0
合 計	25	40	0